

政務活動費支払証明書

使途項目	支出年月日	金額	支出先(住所・氏名)	支払明細	領収書の交付を受けられなかった理由
調査研究費	R7.5.21	23,940 円	西日本旅客鉄道(株)他	廿日市市視察に伴う車賃等	市の旅費規程を準用
調査研究費	R7.7.22~R7.7.24	209,800 円	東日本旅客鉄道(株)他	盛岡市・紫波町視察研修に伴う車賃等	市の旅費規程を準用
調査研究費	R7.10.27~R7.10.28	131,250 円	ホテル、市内車賃他	西粟倉村、美作市視察に伴う車賃等	市の旅費規程を準用
調査研究費	R7.12.23	31,350 円	西日本旅客鉄道(株)他	福山市視察に伴う車賃等	市の旅費規程を準用
調査研究費	R8.2.3~R8.2.6	478,305 円	東日本旅客鉄道(株)他	前橋市・宇都宮市・衆議院議員会館視察研修に伴う車賃等	市の旅費規程を準用
		円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 8年 3月31日

会派名 清新の会

会 長 北林 光昭

調査研究
会派（研修）結果報告書
要請・陳情活動

令和 8年 4月 15日

会 派 名 清新の会
代表者氏名 北林 光昭

場 所	広島県廿日市市
期 間	令和 7年 5月 21日 ～ 令和 7年 5月 21日
経 費	23,940 円
参加者氏名	北林光昭、乗越耕司、重森佳代子、貞岩敬、 田坂武文、大下博隆、上岡裕明
目 的	民間活力を活用した新たな産業・観光交流拠点の整備と財政負担を抑えた都市開発手法についての調査研究
内 容 (視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等)	<ul style="list-style-type: none">・廿日市市の新機能都市開発事業について、平良丘陵開発土地地区画整理事業の経緯、事業手法、地権者合意形成、造成工事の進捗について説明を受けた。・観光交流施設用地、工業施設用地、多目的用地を一体的に整備し、観光交流・産業集積・雇用創出を図る土地利用計画について確認した。・観光交流エリアでは、宮島・広島市内・岩国等とのアクセス性を生かし、宿泊、飲食、物販、温浴等を含む新たな観光拠点形成の構想について説明を受けた。・未来物流産業団地造成事業について、将来の土地売却代を活用した債権譲渡型の財政スキームや、物流・産業用地需要への対応について学んだ。

<p>効果・成果 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模開発において、行政が直接すべてを担うのではなく、土地区画整理組合や民間事業者と連携することで、財政負担を抑えながら事業を進める手法を学んだ。 ・住工混在の解消、企業の市外流出防止、雇用確保、定住促進を一体的に考える都市政策の重要性を確認した。 ・観光交流機能と工業・物流機能を同時に整備することで、産業振興だけでなく交流人口拡大や地域経済循環につなげる考え方を把握した。 ・本市においても、産業用地、観光交流拠点、交通アクセス、民間活力、財政スキームを一体的に検討する視点が必要であると認識した。
--------------------	---

令和7年度 清新の会行政視察

(廿日市市)

清新の会 (北林議員・上岡議員・大下議員・田坂議員・貞岩議員・重森議員・乗越議員)

5/21 (水)

	視察・研修場所	住 所
5月21日(水)	廿日市市役所	広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

□費用弁償

(円)

○乗車券	西条	→	宮内串戸	48.9km	1,720円	860円×2
○日当	750	×	1	=	750円	
合 計					2,470円	※自宅～市役所を除く。

※ 市役所駅集合・解散

○市内旅費

議員氏名	住所(地区-地域)	市役所(西条-西条)までの市内旅費	共通	個人限度額
北林 光昭		1,030円	2,470円	3,500円
上岡 裕明		1,590円	2,470円	4,060円
大下 博隆		1,030円	2,470円	3,500円
田坂 武文		570円	2,470円	3,040円
貞岩 敬		200円	2,470円	2,670円
重森 佳代子		750円	2,470円	3,220円
乗越 耕司		1,480円	2,470円	3,950円

合計 23,940円

会派 (調査研究 研修) 結果報告書
要請・陳情活動

令和 8年 4月 15日

会 派 名 清新の会
代表者氏名 北林 光昭

場 所	岩手県盛岡市、岩手県紫波郡紫波町
期 間	令和 7年 7月 22日 ~ 令和 7年 7月 24日
経 費	768,250 円
参加者氏名	北林光昭、乗越耕司、重森佳代子、貞岩敬、 田坂武文、大下博隆、上岡裕明
目 的	公募設置管理制度 (Park-PFI) の導入について、 紫波町オガールプロジェクトについての調査研究

<p>内容 (視察先の現状、東広島市との比較、要請・陳情等)</p>	<p>盛岡市 Park-PFI</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市第1号の Park-PFI 事業として、木伏緑地の整備・運営について説明を受けた。 ・導入背景として、盛岡駅周辺の公衆トイレ整備、観光客対応、建ぺい率制限の課題があった。 ・飲食テナントによる収益施設と、公衆用トイレ等の公共施設整備を組み合わせた事業スキームを確認した。 ・地元・岩手ゆかりの事業者を活用し、地域内経済循環を図る公募設計について説明を受けた。 ・利用者増加、維持管理の質向上、テナント入れ替わりや事業期間終了後の課題について意見交換を行った。 <p>紫波町オガールプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紫波町の公民連携事業「オガールプロジェクト」の成り立ちや、未利用町有地を活用した官民連携型まちづくりについて説明を受けた。 ・図書館、交流施設、商業施設、宿泊施設、スポーツ施設等を一体的に整備し、日常的な賑わいを創出している状況を確認した。 ・オガールアリーナにおいて、公式バレーボール対応コートや合宿機能を備えた特色あるスポーツ施設整備について視察した。 ・行政負担を抑えながら、民間活力や地域資源を活用して持続可能な施設運営を行う手法について意見交換を行った。
--	---

<p>効果・成果 等</p>	<p>盛岡市 Park-PFI</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Park-PFI は目的ではなく、地域課題を解決するための手段であることを確認できた。 ・ 公募型導入に至った要因として、既存制度では難しかった民間提案を法改正により実現できた流れを理解した。 ・ 民間収益を活用することで、市の財政負担を抑えつつ公園機能を高められる可能性を把握した。 ・ 公募条件を細かく縛り過ぎず、民間の自由な発想を引き出すことの重要性を学んだ。 ・ 本市で公共空間活用を検討する際にも、まず解決すべき課題を明確にする必要性を再認識した。 <p>紫波町オガールプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設単体ではなく、民間収益施設と組み合わせたエリア全体の価値向上が重要であることを学んだ。 ・ スポーツ施設についても、競技特性や合宿需要等を踏まえた特色ある整備が交流人口拡大につながることを確認できた。 ・ 地元事業者や地域資本を活用し、地域内経済循環を意識した事業運営の重要性を把握できた。 ・ 本市においても、公共空間や未利用地活用において、公民連携による持続可能なまちづくりの視点が必要であることを再認識した。
--------------------	---

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄 *領収証書は重ならないよう貼付すること。

振込金受取書(兼手数料受取書)

27年7月28日

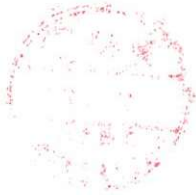
現金用

お振込先	金額	十億	百万	千	円
				728000	
お受取人	フリガナ	アズナリ79(カ) フ:792			
	フリガナ	アズナリ79(カ) ONETERASU 様			
ご依頼人	フリガナ	アズナリ79(カ) ONETERASU 様			
	フリガナ	アズナリ79(カ) ONETERASU 様			
お名前	お名前	お名前			
お名前	お名前	お名前			
お名前	お名前	お名前			
お名前	お名前	お名前			
金額	現金類				
	未決済小切手 枚				
	貯金振替				
	起算日・指定日	月 日			
	手数料徴収区分	手数料(税込)			
	1:即納 2:後納 9:不要	7500 円			
	消費税額(10%)	50 円			

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



取扱店

ひろしま農業協同組合
黒瀬支店



印紙
(200円)
組合員または
振込金+手数料
5万円未満は
非課税

登録番号 T 3240005015553

JAバンク

帳票番号ZJS-KW0608 4/5 2023.08 2024.10 +

内容等

R07.7.24 紫波町 (オガールプロジェクト関連視察研修)
視察料及び振込手数料

令和7年度 清新の会行政視察研修

(岩手県盛岡市・紫波町)

清新の会 (北林議員・乗越議員・重森議員・貞岩議員・田坂議員・大下議員・上岡議員)

7/22 (火) ~ 7/24 (木)

	視察・研修場所	住 所
7月22日(火)	(前泊)	—
7月23日(水)	盛岡市役所	岩手県盛岡市内丸12-2
7月24日(木)	オガールプロジェクト関連視察研修	岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12

□費用弁償

					(円)	
○航空機 ※1	広島	⇔	仙台		実費	宿泊付パック(航空券往復・2泊朝食付)
○乗車券	仙台空港	⇔	名取	7.1km	840円	420円×2
	名取	→	盛岡	193.9km	3,410円	名取→仙台→盛岡
	盛岡	→	名取	193.9km	3,410円	盛岡→紫波中央→北上→仙台→名取 ※5
○特急券	仙台	→	盛岡	183.5km	5,440円	※3、4
	北上	→	仙台	135.7km	5,440円	※3、4
○連絡バス	白市 ※2	⇔	広島空港		980円	片道490円×2
○車賃	@400円	×	2	=	800円	盛岡市、紫波町
○食卓料(夕)	@2,000円	×	2	=	4,000円	※6
○日当	@1,500円	×	3	=	4,500円	
合 計					28,820円	※自宅~白市駅を除く。

- ※1 合理的かつ経済的であるため航空機(宿泊付パック)利用
- ※2 白市駅集合・解散
- ※3 片道100Km以上のため特別急行列車利用又は新幹線利用(指定席)
- ※4 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用
- ※5 紫波中央で途中下車する
- ※6 パックの宿泊は夕食付ではないため、別途、食卓料(夕食分)を加算

○市内旅費

議員氏名	住所(地区-地域)	白市駅(小谷-高麗)までの市内旅費	共通	個人限度額
北林 光昭		1,440円	28,820円	30,260円
上岡 裕明		1,990円	28,820円	30,810円
大下 博隆		1,440円	28,820円	30,260円
田坂 武文		1,170円	28,820円	29,990円
貞岩 敬		750円	28,820円	29,570円
重森 佳代子		200円	28,820円	29,020円
乗越 耕司		1,070円	28,820円	29,890円

合計 209,800円 +実費

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

別紙のとおり

内容等

R07.7.22～R07.7.24 盛岡市・紫波町 視察研修

航空券・宿泊付きパック代金 7名分

(北林議員、上岡議員、大下議員、田坂議員、貞岩議員、重森議員、
乗越議員)

※内訳明細書中、「JTBMystyle」は航空券往復と宿泊2泊分

なお、220,500円は3名分、312,400円は4名分



領収証 RECEIPT

登録番号：T8010701012863

No. 2026-8849-00003

発行日：2026年5月18日

田坂 武文

下記の金額正に領収いたしました。

¥ 529,900*

株式会社JTB
東広島ゆめタウン店
東広島市西条土与丸1-5-7
ゆめタウン東広島別館2階 〒739-0007
TEL：082-423-0970

入金日：2025年6月28日
2025年7月22日～2025年7月24日
但し 国内旅行ご旅行代金として

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
6/28	国内企画商品 JTBmystyle	¥ 220,500	1	¥ 220,500		10%
6/28	国内企画商品 JTBmystyle	¥ 312,400	1	¥ 312,400		10%
トラベルポイント等充当額				¥ 3,000		
合計				¥ 529,900		
代金計				(税込)	うち消費税	
				¥ 532,900	¥ 48,445	
				(10%対象)	¥ 532,900	¥ 48,445

2025年6月28日クレジットカードにて529,900円入金
SMCCクーポン3,000円利用

収入
印紙

出納責任者

取扱者

領収箇所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

領 収 証

通 番	T001-061466
領収証番号	83348145707-03-64
発 行 日	2025年 6月28日

田坂 武文 様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 5 2 9 , 9 0 0 -

但し 7月22日 国内旅行ご旅行代金として

ご入金内訳 (今回のご入金額)

日 付	種 別	金 額
2025/06/28	クレジット	¥529,900
合 計 金 額		¥529,900

(株) JTB 東広島ゆめタウン店
 〒739-0007 広島県東広島市西条土与丸
 1-5-7
 TEL: 082-423-0970

出納責任者 XXXXXXXXXX
 取扱者 XXXXXXXXXX



印 紙 税 申 告 納
 付 に つ き 品 川
 税 務 署 承 認 済

作成地: 東京都品川区東品川2-3-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

調査研究
会派（研修）結果報告書
要請・陳情活動

令和 8年 4月 15日

会 派 名 清新の会
代表者氏名 北林 光昭

場 所	岡山県英田郡西粟倉村、美作市
期 間	令和 7年10月27日 ~ 令和 7年10月28日
経 費	220,064 円
参加者氏名	北林光昭、乗越耕司、重森佳代子、貞岩敬、 田坂武文、大下博隆、上岡裕明
目 的	西粟倉村 地域おこし協力隊制度を活用した地域課題解決とローカルベンチャー育成について、 美作市 健康寿命の延伸に向けた条例制定と市民参加型の健康づくり施策についての調査研究

<p>内 容 (視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等)</p>	<p>西粟倉村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西粟倉村における「百年の森林構想」を軸とした地域づくりと、地域おこし協力隊制度の活用について説明を受けた。 ・協力隊を「起業型」「企業研修型」「行政連携型」に区分し、起業支援、民間事業者の人材確保、行政課題の解決に活用している仕組みを確認した。 ・企業研修型においては、受入事業者を審査会で選定し、公益性・地域貢献性・事業の継続性を確認した上で隊員を受け入れる制度設計について学んだ。 ・隊員の定住支援、伴走支援、補助金管理、事業者との役割分担、トラブル防止など、制度運用上の課題と対応策について説明を受けた。 <p>美作市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美作市の健康課題を踏まえ、健康寿命の延伸を市全体の政策として位置づける「健康寿命を伸ばそう条例」の制定経緯について説明を受けた。 ・もち麦の普及、地域フレイル予防、若年者健診、健康推進委員会との協働など、健康づくりに関する具体的な事業を確認した。 ・「みまさかテクテク健康アプリ」により、歩数、血圧、体重記録、イベント参加等をポイント化し、楽しみながら健康行動を促す仕組みについて学んだ。 ・愛育委員・栄養委員を統合した健康推進委員会を地域の健康づくりの核として位置づけ、市民・教育機関・事業者・行政が連携する体制について説明を受けた。
---	---

<p>効果・成果 等</p>	<p>西栗倉村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊制度は、単なる人手不足対策ではなく、地域課題の解決や新たな事業創出の手段として活用できることを確認した。 ・民間事業者と連携する場合には、公益性や公平性を担保するため、審査会や明確な基準づくりが重要であることを学んだ。 ・隊員の定着には、採用時の制度理解、事業者側の受入体制、任期終了後の仕事や住まいの見通しが不可欠であることを把握した。 ・本市においても、地域ブランドの展開や行政課題の解決に向け、協力隊制度を行政連携型・企業研修型など目的に応じて使い分ける視点が必要であると認識した。 <p>美作市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸を条例として明文化することで、健康づくり施策の根拠や方向性を明確にし、庁内外の連携を進めやすくなることを確認した。 ・健康アプリの導入により、従来の紙ベースのポイント制度では把握しにくかった参加者属性、歩数、行動変容などのデータを取得・評価できることを学んだ。 ・フレイル予防や健康推進委員会の活動を通じて、行政主導だけでなく、住民自身が健康づくりに関わる仕組みづくりの重要性を把握した。 ・本市においても、既存の健康ポイント制度や地域活動を見直し、デジタル活用、住民参加、条例等による政策的な位置づけを組み合わせる視点が必要であると認識した。
--------------------	---

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

別紙のとおり

内容等

R07.10.27~R07.10.28 西粟倉村（役場・現地）、美作市視察
手土産代



高屋駅前店 TEL082-434-0119

登録番号 T8240001022532

★CGCフェア開催中★

10/1-10/31のレシートは捨てないで
CGC商品を含む2,000円以上
レシートでご応募できます

抽選でCGC商品券が当たります!

2025年10月26日(日)19:28 レシ*0002

責No32232002谷本

子No32232002谷本

36020 *もみじ饅頭 1.5個 ¥1,990

360201 *もみじ饅頭 1.0個

ココ×単1342 ¥2,684

小計 ¥4,674

(外8% 対象 ¥4,674)

外8% ¥373

外税計 ¥373

(税合計 ¥373)

合計/ 3点 ¥5,047

TOMACA ¥5,047

TOMACA支払

会員番号 [REDACTED]

お取扱日 2025年10月26日

伝票番号 005002311954

金額 ¥5,047

残高 ¥23,590

ご案内

トマカコリアのアラトウコザイヌ

4000

*印は軽減税率(8%)適用商品です

200円で 1.0個(外)

ポイント対象 ¥4,674

獲得ポイント明細

お買上ポイント 23点

イベントポイント 92点

TOMACA 11点

今回取引ポイント 126点

前回ポイント [REDACTED]

総ポイント [REDACTED]

今月お買上累計 [REDACTED]

会員番号 [REDACTED]

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

別紙のとおり

内容等

R07.10.27 西栗倉村（役場）視察 視察料

令和7年10月27日

領収書

清新の会	様
------	---

西粟倉村会計管理者



下記の取引内容について領収しました。

取引年月日	取引内容	消費税率(%)	消費税	金額(税込)
令和7年10月27日	視察受入費 @ 7,000 円 × 1 件	10	700 円	7,700 円
	視察資料代 @ 1,000 円 × 7 件	10	700 円	7,700 円
	@ 円 ×	10	0 円	0 円
	@ 円 ×	10	0 円	0 円
	@ 円 ×	10	0 円	0 円
	@ 円 ×	10	0 円	0 円
	@ 円 ×	10	0 円	0 円
	@ 円 ×	10	0 円	0 円
	@ 円 ×	10	0 円	0 円
	@ 円 ×	10	0 円	0 円

	消費税	金額(税込)
総合計	1,400 円	15,400 円
10%対象	1,400 円	15,400 円

西粟倉村 T8000020336432

岡山県英田郡西粟倉村大字影石33番地1
西粟倉村役場 総務企画課
TEL 0868-79-2111

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄 *領収証書は重ならないよう貼付すること。

振替用

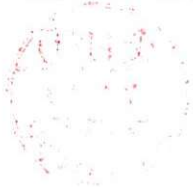
貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

R7年12月19日

お振込先	金額		十億	百万	千	円
					923	100
お受取人	フリガナ	セイフ	起算日・指定日			
	おなまえ	ド) サリフ 様	月	日		
ご依頼人	フリガナ	セイシンノカイ カイゴウ キョウカン ミツア	手数料徴収区分	1:即納 2:後納 9:不要		
	おなまえ	清新の会 会長 北林光昭 様	手数料(税込)	550		
おしり	〒739-8601 広島県西条市栗倉 8-29		消費税額(10%)	50円		

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から貯金を払い戻して振り込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込受付書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



取扱店 ひろしま農業協同組合
西条支店



登録番号 T 3240005015553

JAバンク

領収番号ZJS-KW0608 2/5 2023.08.2025.01 +

内容等	R07.10.27 西栗倉村(現地)視察 視察料及び振込手数料
-----	---------------------------------

令和7年度 清新の会行政視察

(西粟倉村、美作市)

清新の会 (北林議員・上岡議員・大下議員・田坂議員・貞岩議員・重森議員・乗越議員)

10/27 (月) ~ 10/28 (火)

	視察・研修場所	住 所
10月27日(月)	西粟倉村役場	岡山県英田郡西粟倉村大字影石33番地1
10月28日(火)	美作市役所	岡山県美作市美来1番地

□費用弁償

(円)

○宿泊費 @14,800 円 × 1 = 14,800 円

○日当 @1,500 円 × 2 = 3,000 円

合 計 17,800 円 ※自宅～市役所を除く。

○市内旅費

議員氏名	住所(地区一地域)	市役所(西条一西条)までの市内旅費	共通	個人限度額
北林 光昭		1,030 円	17,800 円	18,830 円
上岡 裕明		1,590 円	17,800 円	19,390 円
大下 博隆		1,030 円	17,800 円	18,830 円
田坂 武文		570 円	17,800 円	18,370 円
貞岩 敬		200 円	17,800 円	18,000 円
重森 佳代子		750 円	17,800 円	18,550 円
乗越 耕司		1,480 円	17,800 円	19,280 円

※ 東広島市役所集合・解散

※ 効率のかつ経済的なため、レンタカーを利用

合計 131,250 円 + レンタカー使用料

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

別紙のとおり

内容等

R07.10.27～R07.10.28 西粟倉村（役場・現地）、美作市視察
レンタカー代



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書)

Rental Agreement

お客様控

貸渡人 **株式会社トヨタレンタリース広島**
 東広島店
 東広島市西条町大字寺家6857

RA610R
 発行年月日: 令和 7年10月28日
 貸渡N: 2079862

電話番号082-422-5217

借受人 名称 大下 博隆 様
 住所 [Redacted]

項目	予定料金	精算料金
基本料金	25,850	25,850
カード割引額(5%)	1,293	1,293
その他割引額(0%)	0	0
*	0	0
小計	24,557	24,557
免責補償料	2,200	2,200
特別装備料	0	0
添付品料金	1,100	1,100
ワンウェイ料金	0	0
燃料代	0	0
引取配車料	0	0
ご利用額	27,857	27,857
リース無償代車	0	0
NOC	0	0
免責実費料	0	0
お支払額	27,857	27,857
予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	27,857	27,857
クレジット	トヨタT S 3レギュラ	
預り金合計	27,857	27,857
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	0

<お貸しする車両>

貸渡車両 ハイエースバン 燃料 軽油
 登録N: 広島 400わ7700

料金クラス V3-K 車両クラス V3-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	10月28日20時00分	10月28日19時00分	88,102
発	10月27日8時06分	10月27日8時06分	87,568
利用分	1日11時間54分	1日10時間54分	534

料金種別 一般料金 料金割引率 5%

添付品 安心Wプラン 1

乗車人数 7名

返却営業店舗 東広島 082-422-5217 返却府県 県内

運転者氏名 大下 博隆 様

株式会社 トヨタレンタリース広島
 登録番号: T4240001007719

今回ご利用額	27,857円	
10%対象	27,857円	内消費税 2,532円



トヨタレンタカー予約センター
0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

この
請求
支払
金額
内訳

領 収 書

領収書N: 0093451

令和 7年10月28日

清新の会

様

Receipt

領収金額 27,857 円

(税抜金額 25,325 円)

現金・小切手 0 円
 クレジット 27,857 円
 交通系IC 0 円

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
 ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
 (なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

収入印紙

営業店舗 東広島
 住所 東広島市西条町大字寺家6857
 電話番号 082-422-5217

株式会社トヨタレンタリース広島

本社 広島県広島市中区白島北町1-1-14

扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄

* 領収証書は重ならないよう貼付すること。



※内容等 (令頁4頁書)

コスモ石油販売 (株) 中四国カンパニー
 セルフステーション広大前
 広島県東広島市 西条町 下見
 4361-2
 TEL: 082-498-9934 SS-074656
 登録番号: T5010001146720

2025年10月28日 18:41 伝票No.4715
 通番2297

コスモ・ザ・カード 種
 XXXXXXXXXXXX3108
 売上 オーパス

11300					
軽油 P03					¥6676
数量	48.73(L)				
単価	@137				
値引きQR	@3			-146	
(内軽油本体	@104.9			¥5112)	
(内軽油税	@32.1			¥1564)	

合計 ¥6,530
 (内税別消費税 ¥451)
 (10%税込対象額 ¥4966)
 (10%消費税 ¥451)

承認No.0007706274 処理通番 06083
 支払方法: 通常 SSPay
 端末番号: 7740577707465
 *****dポイントカード*****

dポイントカード番号: [REDACTED]
 進呈ポイント: 32P
 ポイント残高:

通信トラブル等エラーが発生した場合、
 今回のポイントが反映するまで、3~4
 日頂く場合がございます。

取引番号 00000000:00000000:00003178

B-cle: 6707256002760
 0892-0892 01 2025/10/29

軽油税には消費税はかかりません。
 レシートを折りたたんで保管の際は
 印字面が内側になる様にお願いたします

内容等

R07.10.27~R07.10.28 西粟倉村 (役場・現地)、美作市視察
 レンタカー ガソリン代

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄

* 領収証書は重ならないよう貼付すること。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 佐用本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

25年10月27日11時18分

車種 普通

通行料金 ¥5,310-

(外訳)

一入口料金所一 西条
ETC 有効期限28年 4月
会員番号 (支払 - 1回払い)

西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号210-00090845-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 美作

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

25年10月27日17時13分

車種 普通

通行料金 ¥790-

(外訳)

一入口料金所一 佐用本線
ETC 有効期限28年 4月
会員番号 (支払 - 1回払い)

西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号202-00381657-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 三原久井

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

25年10月28日16時44分

車種 普通

通行料金 ¥3,240-

(外訳)

一入口料金所一 和気
ETC 有効期限28年 4月
会員番号 (支払 - 1回払い)

西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号201-00341512-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 西条

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

25年10月28日17時34分

車種 普通

通行料金 ¥990-

(外訳)

一入口料金所一 三原久井
ETC 有効期限28年 4月
会員番号 (支払 - 1回払い)

西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号201-02131658-00

内容等

R07.10.27~R07.10.28 西粟倉村 (役場・現地)、美作市視察
有料道路使用料

- ・ 10/27 西条→佐用本線
- ・ 10/27 佐用本線→美作
- ・ 10/28 和気→三原久井
- ・ 10/28 三原久井→西条

調査研究
会派（ 研 修 ） 結果報告書
要請・陳情活動

令和 8年 4月 15日

会 派 名 清新の会
代表者氏名 北林 光昭

場 所	広島県福山市
期 間	令和 7年12月23日 ～ 令和 7年12月23日
経 費	31,350 円
参加者氏名	北林光昭、重森佳代子、太下博隆、上岡裕明
目 的	地域公共交通の維持・再編に向けた「バス共創プラットフォーム」の取り組み及び自動運転バス実証運行についての調査研究
内 容 (視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等)	<ul style="list-style-type: none">・福山市における「バス共創プラットフォーム」の取り組みについて説明を受け、行政、交通事業者、地域等が連携した公共交通維持の仕組みについて学んだ。・福山市が実施している100円バス事業について、利用促進効果、中心市街地への来訪促進、高齢者の移動支援等の効果について説明を受けた。・福山駅を発着する自動運転バスの実証運行について説明を受け、実際に福山駅からエフピコアリーナふくやま（エフピコドーム周辺）まで往復乗車し、自動運転技術の現状や課題、安全対策等を確認した。・人口減少や運転手不足が進行する中で、AI・デジタル技術を活用した次世代公共交通の方向性や、地域交通の持続可能性確保に向けた取り組みについて意見交換を行った。

効果・成果 等	<ul style="list-style-type: none">・地域公共交通は単なる移動手段ではなく、高齢者福祉、地域経済、中心市街地活性化、定住促進等と密接に関係する政策分野であることを再認識した。・100円バスのような利用しやすい料金施策は、交通弱者支援だけでなく、公共交通利用習慣の形成や中心市街地への回遊促進にも効果があることを確認した。・自動運転バスについては、現段階では運行ルートや安全管理等に一定の制約はあるものの、将来的な運転手不足対策や地域交通維持に向けた有効な手段となる可能性を感じた。・本市においても、公共交通を単独施策としてではなく、都市政策、福祉政策、観光政策、DX 推進等と一体的に捉え、官民連携による持続可能な交通体系を検討していく必要があると認識した。
------------	--

令和7年度 清新の会行政視察（福山市）

清新の会（北林議員・上岡議員・大下議員・重森議員）

12/23（火）

	視察場所	住 所
12月23日（火）	バス共創プラットフォーム（福山市役所）	広島県福山市東桜町3番5号

□費用弁償

（円）

○乗車券	東広島 ※1	⇔	福山	71.2km	2,680 円	1,340円×2	
○特急券	東広島	⇔	福山	71.2km	3,520 円	1,760円×2 ※2	
○日当	750	×		1	=	750 円	
合 計						6,950 円	※自宅～集合場所を除く。

※ 東広島駅集合・解散

※ 東広島⇔福山は自由席利用

○市内旅費

議員氏名	住所(地区一地域)	東広島駅(下三永一向陽)までの市内旅費	共通	個人限度額
北林 光昭		620 円	6,950 円	7,570 円
上岡 裕明		1,180 円	6,950 円	8,130 円
大下 博隆		620 円	6,950 円	7,570 円
重森 佳代子		1,130 円	6,950 円	8,080 円

合計 31,350 円

(調査研究)
会派 (研修) 結果報告書
要請・陳情活動

令和 8年 4月 15日

会 派 名 清新の会
代表者氏名 北林 光昭

場 所	群馬県前橋市、栃木県宇都宮市、衆議院会館
期 間	令和 8年 2月 3日 ~ 令和 8年 2月 6日
経 費	1,020,640 円
参加者氏名	北林光昭、乗越耕司、重森佳代子、貞岩敬、 田坂武文、大下博隆、上岡裕明
目 的	前橋市 官民連携による中心市街地再生と、民間主導のまちづくりを支える行政の役割について、 宇都宮市 スポーツ資源を活用した地域経済の活性化と、サイクルロードレースによる都市ブランド形成について、 宇都宮市 地方都市における起業・スタートアップ支援と、インキュベーション機能を活用した地域産業の育成について（宇都宮ベンチャーズ） 衆議院議員会館 中山間農業について（農水省レクチャー） の調査研究

<p>内 容 (視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等)</p>	<p>前橋市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前橋市における中心市街地再生の経緯について、前橋ビジョン「めぶく」、前橋市アーバンデザイン、前橋デザインコミッション等の官民連携の枠組みについて説明を受けた。 ・民間資金や民間団体を活用した馬場川通りの再整備、公共空間の利活用、都市利便増進協定、ソーシャルインパクトボンド、アーバンデザインファンド等の手法について学んだ。 ・「まちスタント」による空き店舗・遊休不動産の掘り起こし、出店希望者とのマッチング、リノベーション支援、開業までの伴走支援について説明を受けた。 ・市職員が一般社団法人「前橋コンディショニング」を設立し、行政の枠を越えたまちづくり支援や副業・外部活動を行っている事例について意見交換を行った。 <p>宇都宮市 宇都宮ジャパンカップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市におけるスポーツを活用したまちづくりについて、総合計画やスポーツ都市戦略における位置づけの説明を受けた。 ・宇都宮ジャパンカップサイクルロードレースについて、世界選手権のレガシーとして創設され、30年以上継続開催されている経緯を学んだ。 ・中心市街地で開催されるクリテリウムにより、市民の認知度向上や商店街のにぎわい創出を図っている取り組みについて確認した。 ・警察、消防、地元自治会、商店街、競技団体、NPO法人等との連携による大会運営体制、交通規制、安全管理、救護体制について説明を受けた。 ・来場者数、経済波及効果、協賛金、JKA補助金、市の一般財源等を含む財源構成や、継続的な大会運営の仕組みについて確認した。
---	---

<p>内 容 (視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等)</p>	<p>宇都宮市 宇都宮ベンチャーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮ベンチャーズの施設概要について、シェアオフィス、インキュベーションオフィス、相談窓口等の機能を現地で確認した。 ・創業初期の固定費を抑えながら、最大5年間にわたり段階的に入居・成長できる支援の仕組みについて説明を受けた。 ・宇都宮イノベーションコンソーシアムを通じた、大学、金融機関、商工団体、支援機関等との連携体制について学んだ。 ・アクセラレータープログラムや実証実験支援を通じ、市内企業の課題とスタートアップを結びつける取り組みについて確認した。 <p>衆議院議員会館 農水省レクチャー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払、多面的機能支払、農村型地域運営組織など、農地・集落機能を維持する制度について説明を受けた。 ・再生二期作、直播、スマート農業、鳥獣害対策など、収益力向上と省力化に向けた施策を学んだ。 ・企業連携による農産物活用、農泊、商品開発、販路開拓など、地域資源を稼ぐ力につなげる事例を確認した。 ・農地中間管理機構関連事業、農地耕作条件改善事業、大区画化支援など、基盤整備の制度と活用条件を確認した。 ・ドローン防除、自動水管理、リモコン草刈機、農業支援サービスなど、担い手不足を補う外部委託・共同利用の仕組みを学んだ。
---	---

<p>効果・成果等</p>	<p>前橋市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地再生には、行政計画だけでなく、民間事業者や市民が共有できる明確なビジョンと、実際に動くプレイヤーの存在が重要であることを確認した。 ・ 官民連携は、単に民間に任せるものではなく、行政が制度調整、合意形成、資金スキーム、公共空間の管理面で伴走することにより実効性が高まることを学んだ。 ・ 空き店舗対策では、補助金だけでなく、物件所有者と出店希望者をつなぐ人材や仕組み、街の将来像を語れる伴走支援が有効であることを把握した。 ・ 本市においても、中心市街地や駅前空間の活性化に向け、まずは小さくても実践的なプロジェクトを動かし、成果を可視化しながら市民や民間を巻き込む視点が必要であると認識した。 <p>宇都宮市 宇都宮ジャパンカップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツイベントは単発の大会ではなく、都市ブランド、観光、地域経済、シビックプライドの形成につながる政策資源であることを確認した。 ・ 大規模な公道レースを継続するには、交通規制への理解、警察・消防・地元との信頼関係、毎年の丁寧な説明と合意形成が不可欠であることを学んだ。 ・ ロードレースに加え、クリテリウム、チームプレゼンテーション、関連イベントを組み合わせることで、幅広い市民参加と中心市街地活性化につながられることを把握した。 ・ 来場者数や経済波及効果を継続的に把握・発信することが、財政支出や協賛、企業版ふるさと納税等への理解促進につながることを確認した。 ・ 本市で自転車を活用した地域活性化を検討する場合、継続可能な規模設定、交通規制コスト、財源確保、地域理解の形成を慎重に設計する必要があると認識した。
---------------	--

<p>効果・成果 等</p>	<p>宇都宮市 宇都宮ベンチャーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業支援には、安価なオフィス提供だけでなく、相談、交流、専門家支援、PR 機会を一体的に整えることが重要であると確認した。 ・シェアオフィスやコミュニティ形成により、起業家同士のつながりや協業が生まれ、孤立しがちな創業者を支える効果があることを学んだ。 ・創業期は宇都宮ベンチャーズ、成長期はコンソーシアムやアクセラレータープログラムへ接続するなど、段階に応じた支援設計の必要性を認識した。 ・本市においても、相談窓口や支援機関が分散しないよう、起業家が迷わずアクセスできる一元的な支援体制と、地域課題解決を持続可能なビジネスにつなげる仕組みが重要であると感じた。 <p>衆議院議員会館 農水省レクチャー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者だけでなく、地域住民、企業、大学、建設業者、福祉法人等を巻き込む体制づくりの重要性を認識した。 ・直接支払や多面的機能支払は有効である一方、事務負担軽減、広域化、コーディネーター的人材の確保が課題であると確認した。 ・中山間地域でも、企業連携や地域資源の再評価により、農産物や副産物を新たな収益源にできる可能性を学んだ。 ・農地整備は大規模事業だけでなく、小規模・機動的な制度もあり、地域の実情に応じた使い分けが重要であると理解した。 ・本市においても、補助金を単なる延命策とせず、農業・集落・地域経済が持続する仕組みづくりにつなげる必要があると感じた。
--------------------	--

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄

* 領収証書



毎度ありがとうございます。
株式会社空港専門大店 広島店
電話 0848-86-8036
〒729-0416 広島県三原市
本郷町善入寺字平岩64-31 2階

2026年 2月 3日(火) 15:21 No:3501

4907463700101
0001もみじ饅頭 ファミリー
単1,450× 4個 * ¥5,800

小計		¥5,800
内税2 対象額	8.00%	¥5,800
内税2	8.00%	¥429
合計		¥5,800
(内消費税等)		¥429

お預り	¥10,000
(消費税等)	¥429
お釣り	¥4,200



”*”は軽減税率(8%)対象商品です。
T7120001063069

責No:00000001:責任者1
取引No0435 4点買

内容等

R08.02.03~R08.02.06
前橋市、宇都宮市(市役所、宇都宮ベンチャーズ)、衆議院第二議員会館
視察研修 手土産代

令和7年度 清新の会行政視察（前橋市、宇都宮市、衆議院議員会館）

清新の会（北林議員・上岡議員・大下議員・貞岩議員・重森議員）

2/3（火）～2/6（金）

	視察・研修場所	住 所
2月3日（火）	（前泊）	—
2月4日（水）	前橋市役所	群馬県前橋市大手町二丁目12番1号
2月5日（木）	宇都宮市役所	栃木県宇都宮市旭1-1-5
	栃木県産業会館	栃木県宇都宮市中央3丁目1-4
2月6日（金）	衆議院第二議員会館（研修）	東京都千代田区永田町二丁目1-2

□費用弁償

					(円)	
○航空機 ※1	広島	⇔	羽田		実費	
○乗車券	羽田空港	⇔	浜松町	17.8km	1,040円	520円×2
	浜松町	→	前橋	117.9km	1,980円	浜松町→東京→高崎→前橋
	前橋	→	宇都宮	110.8km	1,980円	前橋→小山→宇都宮
	宇都宮	→	東京	109.5km	1,980円	
	東京	→	国会議事堂前	2.8km	180円	
	国会議事堂前	→	新橋	3.2km	180円	国会議事堂前→赤坂見附→新橋
	新橋	→	浜松町	1.2km	150円	
○特急券	東京	→	高崎	105.0km	5,110円	※3、4
	宇都宮	→	東京	109.5km	5,110円	※3、4
○連絡バス	白市 ※2	⇔	広島空港		980円	490円×2
○車賃	@400円	×	2	=	800円	前橋市、宇都宮市
○宿泊費	@14,800円	×	3	=	44,400円	
○日当	@1,500円	×	4	=	6,000円	
合 計					69,890円	※自宅～白市駅を除く。

※1 合理的かつ経済的であるため航空機利用

※2 白市駅集合・解散

※3 片道100Km以上のため特別急行列車利用又は新幹線利用（指定席）

※4 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用

○市内旅費

議員氏名	住所(地区一地域)	白市駅までの旅費 (小谷一高屋)	共通	個人限度額
北林 光昭		1,440円	69,890円	71,330円
上岡 裕明		1,990円	69,890円	71,880円
大下 博隆		1,440円	69,890円	71,330円
貞岩 敬		750円	69,890円	70,640円
重森 佳代子		200円	69,890円	70,090円

合計 355,270円

令和7年度 清新の会行政視察（前橋市）

清新の会（田坂議員）

2/3（火）～2/4（水）

	視察・研修場所	住 所
2月3日（火）	（前泊）	—
2月4日（水）	前橋市役所	群馬県前橋市大手町二丁目12番1号

□費用弁償

						(円)	
○航空機 ※1	山口宇部空港 ※2	→	羽田				実費
	羽田	→	広島				実費
○乗車券	羽田空港	⇄	浜松町	17.8km	1,040円	520円×2	
	浜松町	⇄	前橋	117.9km	3,960円	浜松町⇄東京⇄高崎⇄前橋、1,980円×2	
○特急券	東京	⇄	高崎	105.0km	10,220円	5,110円×2 ※3、4	
○連絡バス	広島空港	→	白市		490円		
○車賃	@400円	×	1	=	400円	前橋市	
○宿泊費	@14,800円	×	1	=	14,800円		
○日当	@1,500円	×	1	=	1,500円	2/3分は委員会視察旅費で支給済	
合 計					32,410円		※自宅～白市駅を除く。

- ※1 合理的かつ経済的であるため航空機利用
- ※2 議会運営委員会の宇部市視察後に会派視察に合流するため、宇部市出発。
- ※3 片道100Km以上のため特別急行列車利用又は新幹線利用(指定席)
- ※4 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用

○市内旅費	議員氏名	住所(地区-地域)	白市駅からの旅費 (小谷-高麗)片道	共通	個人限度額
	田坂 武文		585円	32,410円	32,995円

合計 32,995円

令和7年度 清新の会行政視察（衆議院議員会館）

清新の会（田坂議員）

2/5（木）～2/6（金）

	視察・研修場所	住 所
2月5日（木）	（前泊）	—
2月6日（金）	衆議院第二議員会館（研修）	東京都千代田区永田町二丁目1-2

□費用弁償

					(円)	
○航空機 ※1	広島	⇔	羽田		実費	
○乗車券	羽田空港	⇔	浜松町	17.8km	1,040円	520円×2
	浜松町	⇔	新橋	1.2km	300円	150円×2
	新橋	⇔	国会議事堂前	3.2km	360円	新橋⇔赤坂見附⇔国会議事堂前、180円×2
○連絡バス	白市 ※2	⇔	広島空港		980円	490円×2
○宿泊費	@14,800円	×	1	=	14,800円	
○日当	@1,500円	×	2	=	3,000円	
合 計					20,480円	※自宅～白市駅を除く。

※1 合理的かつ経済的であるため航空機利用

※2 白市駅解散

○市内旅費

議員氏名	住所(地区一地域)	白市駅までの旅費 (小谷一高層)	共通	個人限度額
田坂 武文		1,170円	20,480円	21,650円

合計 21,650円

令和7年度 清新の会行政視察（前橋市、宇都宮市、衆議院議員会館）

清新の会（乗越議員）

2/3（火）～2/6（金）

	視察・研修場所	住 所
2月3日（火）	（前泊）	—
2月4日（水）	前橋市役所	群馬県前橋市大手町二丁目12番1号
2月5日（木）	宇都宮市役所	栃木県宇都宮市旭1-1-5
	栃木県産業会館	栃木県宇都宮市中央3丁目1-4
2月6日（金）	衆議院第二議員会館（研修）	東京都千代田区永田町二丁目1-2

□費用弁償

						(円)	
○航空機 ※1	山口宇部空港 ※2	→	羽田				実費
	羽田	→	広島				実費
○乗車券	羽田空港	⇄	浜松町	17.8km	1,040円	520円×2	
	浜松町	→	前橋	117.9km	1,980円		浜松町→東京→高崎→前橋
	前橋	→	宇都宮	110.8km	1,980円		前橋→小山→宇都宮
	宇都宮	→	東京	109.5km	1,980円		
	東京	→	国会議事堂前	2.8km	180円		
	国会議事堂前	→	新橋	3.2km	180円		国会議事堂前→赤坂見附→新橋
	新橋	→	浜松町	1.2km	150円		
○特急券	東京	→	高崎	105.0km	5,110円		※4、5
	宇都宮	→	東京	109.5km	5,110円		※4、5
○連絡バス	白市 ※3	⇄	広島空港		980円	490円×2	
○車賃	@400円	×	2	=	800円		前橋市、宇都宮市
○宿泊費	@14,800円	×	3	=	44,400円		
○日当	@1,500円	×	3	=	4,500円		2/3分は委員会視察旅費で支給済
合 計					68,390円		※自宅～白市駅を除く。

※1 合理的かつ経済的であるため航空機利用

※2 議会運営委員会の宇部市視察後に会派視察に合流するため、宇部市出発。

※3 白市駅解散

※4 片道100Km以上のため特別急行列車利用又は新幹線利用（指定席）

※5 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用

○市内旅費

議員氏名	住所(地区-地域)	白市駅からの旅費 (小谷-高麗)片道	共通	個人限度額
乗越 耕司		535円	68,390円	68,925円




合計 68,925円

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

領収証		清新の会 様		No.
金額	4536000			
内訳	2/3~6 広島-羽田 33500円×5名 往復 但 2/3~6 山口宇部-羽田-広島 67000円×1名 2/3-4 山口宇部-羽田-広島 67000円×1名 2/5~6 広島-羽田 35000円×1名 往復			
現金	R8年 2月16日 上記正に領収いたしました			 広島県知事登録旅行業第3-265号 エフトラベル 東広島市黒瀬町市飯田1542 電話(0823)82-3336
小切手				
手形				
消費税額等(%)				
コクヨ カケ-390				

内容等

R08.02.03~R08.02.06

前橋市、宇都宮市（市役所、宇都宮ベンチャーズ）、衆議院第二議員会館
視察研修 航空運賃

- ・北林議員、上岡議員、大下議員、貞岩議員、重森議員（広島⇄羽田）
- ・田坂議員（2/3 山口宇部空港→羽田、2/4 羽田→広島、
2/5 広島→羽田、2/6 羽田→広島）
- ・乗越議員（2/3 山口宇部空港→羽田、2/6 羽田→広島）

領収証書整理票

使途項目	資料作成費
------	-------

領収証書貼付欄

* 領収証書は重ならないよう貼付すること。

領収証	
市町村コード 342122 加入者名 東広島市会計管理者 納付者住所氏名	
清新の会 会長 北林 光昭 様	
賦課年度 R 7	相当年度 ***
議会事務局 資料印刷代 (政務活動費充充分) 4月分	
収納代行 地銀ネットワークサービス㈱	
納付書番号 00005811	
納期限 令和 7年 7月31日	
税(料)額	2,392 円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	2,392 円
お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。上記の金額を領収しました。	
領収日付印	
	
収入印紙不要 (お客様保管)	

領収証	
市町村コード 342122 加入者名 東広島市会計管理者 納付者住所氏名	
清新の会 会長 北林 光昭 様	
賦課年度 R 7	相当年度 ***
議会事務局 資料印刷代 (政務活動費充充分) 9月分	
収納代行 地銀ネットワークサービス㈱	
納付書番号 00024363	
納期限 令和 8年 2月 2日	
税(料)額	19,127 円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	19,127 円
お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。上記の金額を領収しました。	
領収日付印	
	
収入印紙不要 (お客様保管)	

領収証	
市町村コード 342122 加入者名 東広島市会計管理者 納付者住所氏名	
清新の会 会長 北林 光昭 様	
賦課年度 R 7	相当年度 ***
議会事務局 資料印刷代 (政務活動費充充分) 2月分	
収納代行 地銀ネットワークサービス㈱	
納付書番号 00035145	
納期限 令和 8年 3月31日	
税(料)額	18,690 円
延滞金	円
督促手数料	円
合計金額	18,690 円
お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。上記の金額を領収しました。	
領収日付印	
	
収入印紙不要 (お客様保管)	

内容等

- R07.12.19 研修資料印刷代
- R07.12.19 決算特別委員会 資料印刷代
- R08.03.11 予算特別委員会 資料印刷代

